ジェンダー平等もっっと前進を

全小中学校トイレに生理用品を常備へ

ジェンダー平等を前進させる求める立場から、『＃生理の貧困』…ネットを中心に大きな反響が広がり、「声を上げれば政治が動く」を実践しています。

「児童生徒にとって大きなメリット」

市議会一般質問では、日本共産党をはじめ、流政会、公明党各議員も、「＃生理の貧困」で提起された、課題解決に向けて質問を行いました。

日本共産党の植田和子市議に対し、早川仁健康福祉部長は「４月22日から、必要な市民への無償配布をスタートさせたものの、反響を受け、周知を拡大」「今後、配布方法の改善や配布箇所拡大を検討」と答弁しました。

また小中学校トイレへの常設についても「経済的な事情のみならず、生理用品の入手が困難な児童生徒にとって大きなメリット」、「保健室に取りに行くこと自体に抵抗感を感じる児童生徒の心理的な配慮等から、トイレに常備する」と答弁。加えて田中弘美教育長も、「準備が整い次第、（市内全小中学校トイレに生理用品を）速やかに設置する」と答弁しました。

人権感覚問われる千葉県

一方、千葉県教育庁が６月23日に出した『県立学校における生理用品の提供に係るモデル的試行の実施について』（裏面）では、県立学校でも生理用品の無償提供を試行するとしつつ、生理用品を受け取る際に、カードやスマートフォンなどで生徒の名前の記載・報告を求めているのです。

人権感覚が問われる県の取り組みに対し、教育長は、「人権に配慮し、市では一切考えていない」と答弁しました。

さらに他議員の答弁では「この機会を通じ、生理に対する社会的偏見や、誤った理解に対する教育等にも取り組む」とも答弁しています。

法律上認められた休暇の取得の向上を
委員４割は女性の審議会のはずが…

一方、法律上認められている生理休暇の取得が進んでいません。名前も含め申請しやすい環境づくりが市役所内でも始まろうとしています。また、委員４割は女性という目標を掲げる各審議会。しかし本市３２の審議会中、委員４割が女性を達成しているのはわずか１０の審議会…ジェンダー平等もっっと前へ！力を合わせましょう。



流山市議会議員
小田桐たかし

流山民報（21.6.30号外）　発行：日本共産党流山市議団　小田桐携帯０９０－８５６７－８８５８